

# 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

－ 地域子育て支援センター利用者の意識調査より －

徳 広 圭 子

## An Investigation of Child Care Support Projects

－ Based on an Opinion Poll of Child Support Users  
in Community Center －

Keiko Tokuhiro

### Summary

A questionnaire survey was conducted on child support users of a day care center operated in a community center in Gifu City. The results indicated that, in general, the users of this day care center were satisfied with its services to a very high degree. This feeling of satisfaction appears to be directly related to the personnel, in particular, the person in charge of the center. The staffs' personality and amount of knowledge regarding child care had a direct impact on the users' sense of satisfaction. If this is true, then the possibility arises the atmosphere in the day care center could be disrupted by personnel changes. It is thus necessary to look at how a day care center is organized in the future.

Received Oct. 31, 2003

Key word : community center child care support project, day care center

### I. はじめに

地域子育て支援センター事業が本格化して10年になる。この間、2002（平成14）年の合計特殊出生率が1.32人まで下がるなど、少子化はますます進んでいる。それと同時に子育てに不安や悩みを抱える養育者が増え、その結果が痛ましい児童虐待事件へと発展することもしばしばある。このような時代背景を受けて、2003（平成15）年には少子化社会の基本理念をうたい、議員立法により成立した「少子化社会対策基本法」や、同法を具体化した10年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」の制定、これらに伴い、子育て支援事業を法定化した「児童福祉法」の改正があり、少子化対策が具体性を帯びてきた。

## 徳 広 圭 子

このような流れの中で、地域の特性を生かした子育て支援事業の展開を望まれる地域子育て支援センター（以下、支援センターとする）の役割は、今後ますます増大するであろう。支援センターは多くの場合保育所に設置され、関係通知によって定められている5つの事業のうち最低やらなければならない事業数をこなした上で、先行して取り組まれた事例を参考に、それぞれの地域のニーズをセンター担当者が探りながら独自の事業を実践しているのが現状である。

筆者にとって当面の研究課題は、このような子育て支援事業に関する既存の研究を概観し、その問題の所在はどこか、また解決の方途はいかなるものかを明らかにし、どのような研究を行うことが養育者や支援センター担当者、保育所・園、地域社会、そして子どもたちにとって有用なのかを探究し、それを現場に還元することである<sup>(註1)</sup>。その第一歩として、本稿では支援センター利用者の意識調査を通して、支援センター事業の今日的課題を探る。

### II. 地域子育て支援センター事業に関する動向

#### 1. 事業動向

わが国における地域子育て支援センター事業とは、1989（平成元）年から実施された「保育所地域活動事業」において育児相談や指導、育児講座を内容としたことに端を発する。さらに1993（平成5）年からは「保育所地域子育てモデル事業」を開始した<sup>(註2)</sup>。ここでは市町村長が活動の中心となる保育所を指定し、①育児不安等についての相談指導、②子育てサークルの育成・支援、③特別保育事業等の積極的な実施、の3つが事業内容とされた。これに伴い、常勤職員1名および非常勤職員1名の設置費と支援センター事業活動に必要な経費が補助されることになった。

1994（平成6）年12月18日に策定された「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急保育対策等5か年事業）」では、保育所における特別保育事業の中に、前掲の「保育所地域子育て支援モデル事業」が「地域子育て支援センター事業」と改められ、位置づけられた<sup>(註3)</sup>。そして1999（平成11）年度までに支援センターを全国に3000か所設置することが目標とされたが、1328ヵ所に終わり、その達成率は実質44.3%にとどまった（表1参照）。そのため続く1999（平成11）年12月19日に策定された「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施について（新エンゼルプラン）」でも、2004（平成16）年度末までに3000ヵ所の支援センターを設置することが掲げられている。

1995（平成7）年度からは、支援センターの指定施設が原則保育所とされ、地域の実状などによっては母子寮（現・母子生活支援施設）や乳児院であっても指定を受けることが出来るようになった<sup>(註4)</sup>。

1998（平成10）年度からは、前述の3事業に加え、④ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等、を含む4つが支援センター事業として定められている<sup>(註5)</sup>。そしてこの4事業のうち、従来型指定施設においては3事業、新たに設定された小規模型指定施設においては2事

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

表1 地域子育て支援センター設置数の推移

	予算目標	予算	実績値	前年度比
1995(平成7)年度	354カ所	7.8億円	184カ所	
1996(平成8)年度	400カ所	10.0億円	288カ所	+ 46
1997(平成9)年度	600カ所	16.2億円	428カ所	+ 200
1998(平成10)年度	840カ所	19.2億円	668カ所	+ 240
1999(平成11)年度	1500カ所	20.6億円	1328カ所	+ 660
2000(平成12)年度	1800カ所	27.8億円	1376カ所	+ 48
2001(平成13)年度	2100カ所	33.5億円	1791カ所	+ 415
2002(平成14)年度	2400カ所	39.9億円	2168カ所	+ 377
2003(平成15)年度	2700カ所	47.1億円		
2004(平成16)年度	3000カ所	51.0億円		

注1：1994～1999年度までの5カ年間は、「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急保育対策等5カ年事業）」（1994年12月18日、大蔵・厚生・自治3大臣合意）に、2000～2004年度までの5カ年間は、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施について（新エンゼルプラン）」（1999年12月19日、大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意）による。

注2：1998（平成10）年度以降は予算目標および実績値に小規模型を含む。

業を実施することになっている<sup>(註6)</sup>。

そして2000（平成12）年度からは、上記4事業に⑤家庭的保育を行う者（いわゆる保育ママ）への支援が追加され、現在に至る。また従来、支援センター事業は市町村原則としてが保育所を指定施設として行ってきたが、保育所の他に母子生活支援施設や乳児院などの児童福祉施設、さらに小児科医院や公共的施設の指定も可能となった<sup>(註7)</sup>。

2002（平成14）年9月には厚生労働省において取りまとめられた「少子化対策プラスワン」の中でも、「地域における子育て支援」が5本の柱の一つとなっている<sup>(註8)</sup>。

2003（平成15）年7月9日に成立した「次世代育成支援対策推進法」に呼応して改正され<sup>(註9)</sup>、2005（平成17）年4月1日から施行される「児童福祉法」では、新たに第2章第2節第3款として「子育て支援事業」の項が設けられる。そして同法第21条の27に規定する「子育て支援事業」については、関連通知の中で12の事業を具体的に挙げており<sup>(註10)</sup>、この中に「地域子育て支援センター事業」が明記された（児童福祉法施行規則第21条の19第10号関係）。このようなことから、先駆的に子育て支援事業に取り組んでいる支援センターの存在意義は、ますます大きくなると考えられる。

これらの役割を中心的に担うことを期待される保育士は、2003（平成15）年11月29日より名称独占の専門職となった。これを機に採択された「全国保育士倫理綱領」では、第7項で「私

たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。」と定めている。

## 2. 先行業績の検討

先行業績を検討するために、国立情報学研究所のN A C S I S – I Rにおいて「地域子育て支援センター」をキーワードにして検索したところ、20件の文献を検索することができた。これらのうち収集できた19件を検討した結果、総論的な文献が1件、情報伝達に関する研究が1件、支援センター事業参加者と非参加者の比較研究が1件、支援センター事業内容の実態調査を行っているものが16件であった。

支援センターの総論的な考察を行っている網野武博氏（参考文献1）は、2000（平成12）年4月から改訂された「保育所保育指針」において「第13章・保育所における子育て支援及び職員の研修等」が新設されたことからも「地域に最も根ざした機能を果たせる保育所が、児童福祉法第1条の理念を踏まえた社会的責任の講師を率先して果たすことは、非常に大きな効果をもつこととなる」と指摘している<sup>(註11)</sup>。また「新保育指針に沿った運用が次第に進み出すことにより、保育所が地域における子育て支援の核となることが、最も重要なそして最も期待される役割となる」とまとめている<sup>(註12)</sup>。

また、子育て支援事業の情報伝達に関する研究を行った中谷奈津子氏（参考文献2）は、子育て支援事業の情報を情報提供側はどのように発信しているか、その結果情報発信の対象者となる母親たちはどの程度受け取っているかについて検討し、その上で真に情報を必要としている層に情報を届け、周知徹底を図るにはどうすればよいか考察している<sup>(註13)</sup>。その結果、特に「口コミ」による情報伝達力が大きいことや、支援事業利用者に情報量が多いことを示唆している<sup>(註14)</sup>。

また支援センター事業参加者と非参加者の比較研究を行った神田直子・山本理絵氏（参考文献3）は、「子育て支援センターに関する研究は主に支援する側からのものが多く、親の側、とりわけ支援センター事業に参加していない親の声を聞くことはほとんどなかった」<sup>(註15)</sup>が、支援センター事業の「最大の課題は、『支援センター事業が一部の親の中だけとどまっていてなかなか広がりが持てない、むしろセンターに来ない親のほうに問題を抱えている人がいるのではないか』という点」<sup>(註16)</sup>にあるとして、実態調査を行っている。その結果、「非参加群は、保健センターや児童館など、他の支援機関にもコンタクトを取ることが少な」く、「支援機関ニュースなども読むことが少なく、どちらかといえば『アンテナを高くはりめぐらせていない』層である」としている<sup>(註17)</sup>。このことから、「中学校区にひとつくらいは、気軽に立ち寄れる子育て支援の拠点があるのが望ましい」としている<sup>(註18)</sup>。

この他の16件は（参考文献4～19）、単独もしくは一定地域における複数の支援センターで行われている事業内容そのものの実態調査を行っている。その詳細は、支援センター事業内容

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

の紹介が2件（参考文献4.5）、参加者アンケート（参考文献6）や電話相談内容（参考文献7）の分析をしているものが2件、そのほかの12件（参考文献8～19）は支援センター担当者への訪問・面接・聞き取り・アンケート調査であった。このことから、収集した2003（平成15）年3月までに発行された支援センターに関する文献を管見する限りにおいては、直接利用者を対象としたニーズ調査が行われていないことが分かる。

### 3. 問題の所在

社会福祉の分野では、産業革命を経た19世紀のイギリスで、チャールズ・ブースがロンドンにて、シーボーム・ラウントリーがヨーク市にて、民衆の生活問題を明らかにする実態調査を行ったことによって、当時の人口の約3割が貧困状態にあることが科学的に明らかになった。わが国でも1899（明治32）年に横山源之助が『日本之下層社会』において、連続した恐慌が都市下層社会の困窮化を深刻化させたことや、これらの貧困の原因が社会にあることを指摘している。このような先人たちの営みを契機として、民衆が抱える生活問題の原因是個人の責任ではなく社会の責任であることが明らかになり、生活問題対策としての慈善事業は社会福祉事業へと発展した。そして社会福祉調査は間接援助技術の一分野となり今日に至る。すなわち、およそ何らかの事業を策定したり、維持・向上させる場合、まずその対象にどのような現状や課題があるかを知ることは、その後の事業を展開していく上で最も基本的なことである。

そこで本稿では岐阜市内にあるA保育所地域子育て支援センターの利用者に行ったアンケート調査を分析し、その現状と課題について若干の考察を行いたい。今回の調査では、支援センター事業の一つである、「園庭開放」の利用者に調査を行った。その理由は、園庭開放はいわゆる支援センターの5事業に含まれていないが、柏女靈峰氏らの調査によれば、支援センターの83.4%が園庭開放を行っているとされる<sup>(註19)</sup>。また昨今では、支援センターの指定を受けていない多くの保育園や幼稚園においても、園庭開放が行われている。そしてその他の事業が事前に申し込みをしたり定員を設けていることが多い中、園庭開放は比較的自由に参加することができ、このことが他のセンター事業を利用する契機となりうると考えられるからである。

### III. 地域子育て支援センター利用者の意識調査

#### 1. A保育所地域子育て支援センターと園庭開放

岐阜市内には保育所実施型地域子育て支援センターが4カ所ある。そのうちの一つであるA保育所は、1995（平成7）年10月より支援センターを設置している。場所は岐阜市南西部に位置し、周辺にはコミュニティセンター（東に0.2km）、県庁（南へ0.9km）、科学館や美術館、図書館（東へ1.0km）などがあり、文化的環境に恵まれている。また岐阜市を東西に走る国道にも近く（南へ0.5km）、約10年前にJRの最寄り駅（北に0.75km）ができる以来、急速に人口流入があり核家族も多くなっている。その結果、A地区は岐阜市でも出生率が高く、交通の便が

## 徳 広 圭 子

よいこともあって他府県からの人口流入も多い。このことから親族による子育て支援を期待しにくい地域的特性を持つこととなり、今度の地域子育て支援センター事業を考える上で非常に参考になる条件を有していると思われる。

このA保育所の地域子育て支援センターは従来型指定施設であり、常勤保育士1名と非常勤保育士1名が担当となり、①週2回、10~15時に行われる園庭開放、②年4コースを設け、各6回づつ開催する親子教室、③電話や面接、メールによる子育て相談、④年3回、託児室を設置して行われる講演会の子育てセミナー、⑤毎月1回テーマを決めてセンター担当者や保育士と参加者が話し合う子育て広場、⑥子育てサークルの育成、⑦広報活動、⑧関係機関との連携、を事業内容としている。

中でも事前の申し込みなどが必要なく、自由に来所し参加することができる園庭開放については、①自由遊び（砂遊び・水遊び・ボール遊び・固定遊具・三輪車・絵本など）、②絵本貸し出し（1回2冊まで）、③保育園児との自然なふれあい、④子育て相談、⑤保健士による育児相談（身体測定、毎月1回）をその柱とする。2002（平成14）年の平均利用者数は月に352組で、一日平均44組ほどになる。最も利用者の多かった10月は、月の来所が570組あり、これは一日平均70組を越えることになる<sup>(註20)</sup>。A保育所の定員は150名と、岐阜市内でも4番目の規模を誇っているため、園庭も大きめではあるが、自家用車で来所する人の中には、駐車スペースがなく、そのまま帰路につくこともあるという<sup>(註21)</sup>。

### 2. 調査について

A保育所および同支援センターの協力のもと、自由に来所できる園庭開放の利用者を対象にアンケート調査を行った。調査時期は2003（平成15）年9月18日（木）10~15時の園庭開放時である。アンケート配布数は54票で、回収は54票（回収率100%）であった。有効回答数54票をもって、分析の対象とした。

### 3. 調査結果

#### (1)利用者の属性（表2～5参照）

利用者の年齢は、30~34歳が最も多く4割を越える。そして30~39歳の30歳代が7割を占めている（表2参照）。利用者の仕事については、85.1%が無職であるが、出産休業中や育児休暇中の者も13%いる（表3参照）。またパートタイムは1.9%であり、フルタイムはいなかった。利用者とともに来所する子どもは2歳が最も多く、男子で13名・女子で7名であった（表4参照）。利用者は子どもから見ると母親であることが圧倒的に多く、祖母は1名である（表5参照）。

#### (2)利用者がよく利用する社会資源（表6参照）

利用者がよく利用する社会資源としては、調査を行った「A保育所地域子育て支援センター」

### 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

表2 利用者の年齢

25-29歳	12人(22.2%)
30-34歳	24人(44.4%)
35-39歳	15人(27.8%)
40-44歳	1人( 1.9%)
45歳-	2人( 3.7%)

表3 利用者の仕事

パート	1人( 1.9%)
産休育休	7人(13.0%)
無職	46人(85.1%)

表5 子どもから見た利用者

母	53人(98.1%)
祖母	1人( 1.9%)

表4 利用している子どもの年齢と性別

	男子	女子	合計
0歳	2人	4人	6人(11.1%)
1歳	8人	4人	12人(22.2%)
2歳	13人	7人	20人(37.0%)
3歳	5人	4人	9人(16.7%)
4歳	1人	2人	3人( 5.5%)
5歳	1人	1人	2人( 3.7%)
7歳	0人	1人	1人( 1.9%)
N.A.	0人	0人	1人( 1.9%)
	30人(56.6%)	23人(43.4%)	54人(100%)

表6 利用者がよく利用する  
社会資源（複数回答）

本センター	36人(33.0%)
児童館	26人(23.9%)
図書館	21人(19.3%)
保・幼	20人(18.3%)
保健センター	4人( 3.7%)
民生委員	1人( 1.9%)
その他	1人( 1.9%)
他センター	0人( 0.0%)

表7 地域子育て支援センターを知ったきっかけ  
(複数回答)

知人などのクチコミ	30人(51.7%)
保健センター	9人(15.5%)
市町村の広報紙	7人(12.1%)
案内のニュース（子育て通信）	5人( 8.6%)
ホームページ	2人( 3.5%)
主任児童委員「0歳児を持つ親の集い」	2人( 3.5%)
その他	3人( 5.1%)

表8 園庭開放に来る割合

月8回	月6回	月4-5回	月2-3回	月1回以下	N.A.
14人(25.9%)	9人(16.6%)	17人(31.5%)	8人(14.8%)	3人( 5.6%)	3人( 5.6%)

が最も多く36名(33.0%)となっている。ついで市内に12カ所ある「児童館・児童センター」が26名(23.9%)、支援センターより1kmにある「図書館」が21名(19.3%)となっている。「保育所・保育園・幼稚園」を挙げたものは20名(18.3%)であるが、自由欄の記載をみると園庭開放の場所を「支援センター」ではなく「A保育所」だと認識している利用者もいる。そのため、「A保育所地域子育て支援センター」と「保育所・保育園・幼稚園」を合わせた56名(51.4%)がよく利用する社会資源として、調査当時利用していた「A保育所地域子育て支援センター」を挙げていると見ることができる。

#### (3)支援センターを知ったきっかけ（表7参照）

支援センターを知ったきっかけは、「知人などのクチコミ」が最も多く30名(51.7%)である。本支援センターの担当者が向いている保健センターの健診時に知ったものが9名(15.5%)、地域の主任児童委員の「0歳児を持つ親の集い」で知ったものが2名(3.5%)である。

表9 地域子育て支援センターへの来所手段

	10分未満	10～19分	20～29分	合 計
徒歩	7人(13.5%)	3人( 5.8%)	0	11人(20.4%)
自転車	8人(15.4%)	2人( 3.8%)	0	10人(18.5%)
自家用車	23人(44.2%)	7人(13.5%)	2人( 3.8%)	32人(59.2%)
N.A.	0	0	0	1人( 1.9%)

表10 園庭開放に来る理由

	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	N.A.
子どもが安心して遊べる場所がほしい	51人(94.4%)	2人( 3.7%)	0人( 0%)	0	1人( 1.9%)
子どもの友達がほしい	37人(68.5%)	14人(25.9%)	1人( 1.9%)	0	2人( 3.7%)
子育ての情報がほしい	35人(64.8%)	14人(25.9%)	4人( 7.4%)	0	1人( 1.9%)
他の保護者と交流したい	32人(59.3%)	16人(29.6%)	3人( 5.6%)	0	3人( 5.6%)
専門家の子育ての意見が聞きたい	29人(53.7%)	20人(37.0%)	2人( 3.7%)	0	3人( 5.6%)
心配事を相談する相手がほしい	27人(50.0%)	17人(31.5%)	6人(11.1%)	0	4人( 7.4%)
保育所の子どもたちを見ることができる	22人(40.7%)	20人(40.7%)	7人(13.0%)	1人( 1.9%)	4人( 7.4%)

表11 園庭開放に来て感じたこと

	とてもそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	N.A.
子どもが友達と遊べた	31人(57.4%)	17人(31.5%)	4人( 7.4%)	1人( 1.9%)	1人( 1.9%)
リフレッシュできた	31人(57.4%)	14人(25.9%)	8人(14.8%)	0	1人( 1.9%)
子育ての情報を知ることができた	29人(53.7%)	22人(40.7%)	2人( 3.7%)	0	1人( 1.9%)
子育てが楽しくなった	28人(51.9%)	18人(33.3%)	6人(11.1%)	0	2人( 3.7%)
保育所の子どもたちを見て参考になった	26人(48.1%)	21人(38.9%)	3人( 5.6%)	2人( 3.7%)	2人( 3.7%)
今までの不安が減った	25人(46.3%)	23人(45.6%)	5人( 9.3%)	0	1人( 1.9%)
保護者に友達ができた	25人(46.3%)	19人(35.2%)	8人(14.8%)	0	2人( 3.7%)

「市町村の広報誌」や「案内のニュース（子育て通信）」「インターネットのホームページ」など、支援センターの紹介文書は14名（24.1%）となっている。

#### (4)園庭開放に来る割合（表8参照）

園庭開放に来る割合は、「月4～5回」が最も多く（17名・31.5%）、園庭開放日である週2回の毎回参加しているものも1/4を占めている（14名・25.9%）。「月4～5回」「月6回」「月8回」を合わせると、週1回以上来所しているものが74%であることがわかる。

#### (5)支援センターへの来所手段と時間（表9参照）

最も多いのが「自家用車」で32名（59.2%）である。時間としては「10分未満」が全体の7割を占めていることから、近隣からの来所が多いことがわかる。

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

表12 園庭開放の満足度

	満 足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不 満	わからぬ	N.A.
センター担当者	50人(92.6%)	4人( 7.4%)	0	0	0	0
保育所の保育士	48人(88.9%)	5人( 9.3%)	0	0	0	1人( 1.9%)
遊具	45人(83.3%)	9人(16.7%)	0	0	0	0
建物・施設	45人(83.3%)	9人(16.7%)	0	0	0	0
センターの立地場所	44人(81.5%)	9人(16.7%)	0	0	0	1人( 1.9%)
園庭開放の時間	41人(75.9%)	10人(18.5%)	3人( 5.6%)	0	0	0
園庭の広さ	40人(74.1%)	11人(20.4%)	3人( 5.6%)	2人( 3.7%)	0	0
園庭開放の曜日	31人(57.4%)	16人(29.6%)	5人( 9.3%)	2人( 3.7%)	0	0

表13 他の地域子育て支援センター事業について（複数回答）

	利用したことがある	知っているが利用したことない	知らない	N.A.
一時保育	9人(16.7%)	42人(77.8%)	2人( 3.7%)	1人( 1.9%)
図書の貸し出し	19人(35.2%)	30人(55.6%)	4人( 7.4%)	1人( 1.9%)
子育て相談	10人(18.5%)	37人(68.5%)	6人(11.1%)	1人( 1.9%)
子育てセミナー	14人(25.9%)	30人(55.6%)	9人(16.7%)	1人( 1.9%)
親子教室	23人(42.6%)	18人(33.3%)	12人(22.2%)	1人( 1.9%)
子育て広場・ひなたぼっこ	7人(13.0%)	33人(61.1%)	13人(24.1%)	1人( 1.9%)
オープン親子教室	3人( 5.6%)	30人(55.6%)	19人(35.2%)	2人( 3.7%)
合 計	85人(22.5%)	220人(58.2%)	65人(17.2%)	8人( 2.1%)

### (6)園庭開放に来る理由（表10参照）

園庭開放に来る理由は、「子どもが安心して遊べる場所がほしい」が最も多く「とてもそう思う」と答えたものが51名で、94.4%を占めている。「とてもそう思う」と「ややそう思う」の両方を合わせると、「子どもが安心して遊べる場所がほしい」「子どもの友達がほしい」「子育ての情報がほしい」「専門家の子育ての意見が聞きたい」のいずれもが9割を越えている。また「他の保護者と交流したい」「心配事を相談する相手がほしい」「保育所の子どもたちを見ることができる」も、それぞれ8割を越えている。

### (7)園庭開放に来て感じたこと（表11参照）

園庭開放に来て感じたことでは、「子どもが友達と遊べた」「リフレッシュできた」が最も多く、いずれも31名(57.4%)となっている。「とてもそう思う」と「ややそう思う」の両方を合わせると、「子育ての情報を知ることができた」「今までの不安が減った」で9割を越えている。そのほかの項目でもすべて8割以上となっている。

### (8)園庭開放の満足度（表12参照）

園庭開放の満足度としては、「センター担当者」に対して「満足」と答えたものが50名

表14 子育てサークル活動の有無

有	11人(20.4%)
無	42人(77.7%)
N.A.	1人( 1.9%)

表15 子育てサークルに対する考え方

自分で作ってみたい	1人( 1.9%)
作るのは難しいが既存のサークルに参加したい	38人(70.4%)
参加したくない	2人( 3.7%)
その他	6人(11.1%)
N.A.	7人(12.9%)

(92.6%)と最も多くなっている。また「センター担当者」「遊具」「建物・施設」については「満足」と「どちらかといえば満足」の両方を合わせると100%になり、非常に満足していることがわかる。また「保育所の保育士」「センターの立地場所」で98.2%、「園庭開放の時間」「園庭の広さ」で94.5%を占めており、これらも高い満足度を得ていることがわかる。一方「園庭開放の曜日」については「不満」「どちらかといえば不満」が7名(13.0%)となっている。他の満足度が非常に高いため、数自体は少ないが、自由欄には「毎日開放してほしい」「公共機関は月曜日がお休みであることが多いので、月曜日に園庭開放してほしい」との記載があった。

#### (9)他の地域子育て支援センター事業について（表13参照）

本支援センターの園庭開放以外の事業については、「利用したことがある」と答えたものの合計は85名(22.5%)である。その中で多いのは、未就児(1~3歳)の親子を年4コースに分けてそれぞれ6回ずつ行う「親子教室」である。「知っているが利用したことはない」が220名(58.2%)で、「知らない」が65名(17.2%)となっている。

#### (10)子育てサークル活動について（表14・15参照）

子育てサークル活動を行っているものは11名(20.4%)で、行っていないものは42名(77.7%)であった。

このような子育てサークル活動に対する考え方としては、「自分で作るのは難しいが、既存のサークルに参加したい」と答えた人が38名(70.4%)と、最も多い。「自分で作ってみたい」という人は1名(1.9%)であった。

#### (11)園庭開放に対する子どもたちの声（資料参照）

本調査では、「園庭開放について、お子さまはどうに感じておられるでしょうか。お子さまがお話になっていることやエピソードがあればお書き下さい」として自由記入欄を設け、利用者である子どもの母親を通して子どもたちの「声」を聞いた。その結果、自らの意思を他人に伝えることが難しい乳児も含めて、子どもたちは概ね園庭開放にくることを「喜び」や「楽しみ」と感じていることがわかる。これは参加している母親が園庭開放自体をプラスに評

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

価しているため、これが子どもにも大きく影響していると考えられる。

### 4. 考察

これらの単純集計の結果から、若干の考察を加えたい。

まず本支援センターの利用者像を想定してみる。利用者の多くは、現在は仕事をしていない30代の母親である。自宅は自家用車で10分以内のところにあり、知人などのクチコミにより支援センターを知った。彼女は2歳前後の子どもと共に週1回、もしくはそれより多く園庭開放にやってくる。その理由は、子どもが安心して遊べる場所がほしいからである。園庭開放に来てみると、子どもが友達と遊ぶことが出来、母親自身もリフレッシュでき、双方によい効果があると感じている。園庭開放そのものについては、施設のハードの面（センターの担当者や保育士、設備など）で非常に満足している。一方で、近隣の社会資源もよく利用していることから、園庭開放の時間や曜日については他の社会資源と重ならないようにするなど、もう少し融通を利かせてほしいと考えている。また支援センター事業の中で園庭開放はよく利用するものの、その他の事業については利用が少ない傾向にある。また子育てサークル活動の参加も少ない<sup>(註22)</sup>。しかし子育てサークルを自分で作るのは難しいが、既存のサークル活動には参加したいと考えている。

のことから、支援センター事業を含む子育て支援事業については、今後もますます需要が高まると思われる。その際、利用者の多くは能動的に行動するより、既存のものへ受動的に参加する傾向にあるため、何ら働きかけのない中で利用者が生活する空間で生じる問題を解決するために自ら組織を作るようなことは期待しにくい。そのため、支援センター担当者がソーシャルワーカーとしてグループワーク、ないしコミュニティワーク的な働きかけをし、地域住民を組織化するようなことも必要となる。

一方、今回の調査では、利用者が支援センターやその担当者に対してとても高い満足度を感じていることが明らかとなった。これは支援センターを持つA保育所において、支援センター担当者だけでなくすべての職員が子育て支援事業が大切であるとの思いを共有し、園庭開放の利用者へ最大限の歓迎する気持ちを持って迎えており、それが利用者へ伝わって気持ちよく園庭開放へ参加しているため、それが次の来所へつながっていることが大きな原因であると考えられる<sup>(註23)</sup>。事実、本調査において、当日の利用者全員が回答を寄せててくれたというのは、支援センターおよびその担当者との信頼関係があつてのことであろう。しかしそれは、ともすれば支援センター担当者などの「人柄」や「性格」に大きく左右される事柄でもある。すなわちそこに専門性を見出さない限り、ある種、担当者が変われば事業そのものが根本から変わる可能性を含んでいることとなる。したがって、「地域子育て支援事業」ないし「子育て支援事業」そのものに対する専門性の構築が今後の課題と言えよう。

#### IV. おわりに

人々が生活を営む地域社会の中で、最も身近な所にあり、子育ての専門職が数多くいる保育所は<sup>(註24)</sup>、本来そのすべてが子育て支援センターとしての機能を果たすべきであり、さらには住民自治による地域福祉の拠点となるべきである。ただし、保育所保育指針に「保育所における乳幼児の保育に関する相談・助言は、保育に関する専門性を有する地域に最も密着した児童福祉施設として果たすべき役割であり、通常業務に支障を及ぼさないよう配慮を行いつつ、積極的に相談に応じ、及び助言を行うことが求められている」(下線は筆者による)と記されている。このことからも分かるように、保育者は第一義的には入所児童の「生活の場」である。その上で相談・助言業務を含む地域子育て支援事業を、二次的に行うと言うことを忘れてはならない。その意味から、通常業務に支障を及ぼすような場合は、児童福祉分野で健全育成事業を担う児童館や児童遊園などの児童厚生施設の活用を求めたい。さらに、本来「支援」とは、想定しうるあらゆるサービスを用意し、利用者がそこから自分で必要なサービスを選ぶという視点を含む。しかし現在の子育て支援事業の多くは、おおよそ何らかの法的根拠を要する制度・政策に基づき、その範疇で行われていることが多い。その中で、支援センター担当者を含む現場の福祉労働者は、目の前にいる対象者を見つめながら少ない選択肢の中で工夫を凝らしていくのが現状である。

1998(平成10)年に改訂された「保育所保育指針」では、「保育や子育て支援の質を常に向上させるため、保育所における職員研修や自己研鑽などについて、不斷に努めることが重要である」として職員の研修に関する項目が加えられた。このような研修の一環の中で、利用者の「声」を聞く方途が工夫される必要があるのではないだろうか。そして子育てに関わる条件整備を利用者が生活する場において地域福祉活動の課題として取り組むために、コミュニティーウォーカーとしての資質を身につける必要があると考える。

#### 註

1. 「子育て支援事業」に関する筆者の見解については、以下を参照されたい。拙稿「家族的責任と子育ての社会的支援」『福祉と人間科学(花園大学社会福祉学会)』第5号、1994年、43~61頁。同「少子化についての一小論—『生めよ殖やせよ』と『エンゼルプラン』—」『福祉と人間科学(花園大学社会福祉学会)』第6号、1995年、21~35頁。同「子育て支援としての保育」『社会保障法(日本社会保障法学会)』第12号、1997年、47~57頁。
2. 平成5年4月1日付児発第307号「保育所地域子育て支援モデル事業の実施について」厚生省児童家庭局通知。
3. 平成5年4月1日付児福第9号「保育所地域子育て支援モデル事業の取り扱いについて」厚生省児童家庭局母子福祉課長通知。
4. 平成7年4月25日付児発第445号「特別保育事業の実施について」厚生省児童家庭局長通

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

知。

5. 平成10年4月8日付児発第238号「特別保育事業の実施について」厚生省児童家庭局長通知。
6. 平成10年4月8日付児保第6号「『特別保育事業の実施について』の取扱いについて」厚生省児童家庭局保育課長通知。
7. 平成12年3月29日付児発第247号「特別保育事業の実施について」厚生省児童家庭局長通知。
8. その他の4つの柱は、従来の「子育てと仕事の両立支援」の他に、「男性を含めた働き方の見直し」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」である。
9. この「次世代育成支援対策推進法」では、市町村や都道府県、一般事業主に「行動計画」の策定を義務づけている。市町村行動計画に盛り込むべき事項については、同法第8条第1項において6つ掲げられており、「地域における子育ての支援」はその冒頭に挙げられている。その具体的な内容については、平成15年8月22日付第1号「行動計画策定指針」国家公安委員会・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示を参照のこと。
10. 平成15年8月22日付15文科初第606号・雇児発第0822007号「『児童福祉法施行規則の一部を改正する省令』等について」文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。なお12の事業とは、①乳幼児健康支援一時預かり事業（産褥期ヘルパー）、②乳幼児健康支援一時預かり事業（訪問型一時保育）、③家庭訪問支援事業、④乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）、⑤家庭的保育事業（保育ママ）、⑥一時保育事業、⑦特定保育事業、⑧ファミリー・サポート・センター事業、⑨つどいの広場事業、⑩地域子育て支援センター事業、⑪幼稚園における預かり保育、⑫幼稚園における相談・情報提供等事業、である。
11. 網野武博「これから保育所の活動と展開－保育所保育指針改訂と地域子育て支援センター構想を踏まえて（講習会平成11年度乳幼児保健講習会）『日本医師会雑誌』第124巻第6号、2000年、800頁。
12. 網野武博「同上論文」800頁。
13. 中谷奈津子「子育て支援事業の情報伝達に関する実証的研究－保育所・地域子育て支援センターを中心として」『家庭教育研究所紀要』第24号、2002年、64頁。
14. 中谷奈津子「同上論文」71－72頁。
15. 神田直子・山本理恵「資料 乳幼児を持つ親の地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究－子育て支援事業参加者と非参加者の比較から」『保育学研究（日本保育学会）』第39巻第2号、2001年、217頁。
16. 神田直子・山本理恵「同上論文」216－217頁。

## 徳 広 圭 子

17. 神田直子・山本理恵「同上論文」221頁。
18. 神田直子・山本理恵「同上論文」222頁。
19. 柏女靈峰他「子ども家庭サービスの供給システムのあり方に関する研究(3)保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析」『日本こども家庭総合研究所紀要』第36号、1999年、32頁。
20. 岐阜市立市橋保育所『平成14年度てをつなごう』2000年、13頁。
21. 宇野悦子「地域子育て支援センター事業・子育て家庭のニーズを考える—母親とともに歩く—」2003年10月18日岐阜保育研究会・第4回大会での研究発表における発言。
22. 親たちのネットワークのサポート機能にみられる負の側面については、前田尚子「育児期女性におけるパーソナル・ネットワークの2面性—ネットワーク構造の効果—」2003年10月18日岐阜保育研究会・第4回大会での研究発表、および一連の著作が示唆に富む指摘をしている。
23. 宇野悦子「前掲報告」。
24. 2000(平成12)年10月1日現在22,199カ所設置されている保育所は、児童福祉施設の67.1%を、社会福祉施設全体の29.3%を占めている。厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」より。

## 参考文献

1. 綱野武博「これから保育所の活動と展開—保育所保育指針改訂と地域子育て支援センター構想を踏まえて(講習会平成11年度乳幼児保健講習会)」『日本医師会雑誌』第124巻第6号、2000年、796-800頁。
2. 中谷奈津子「子育て支援事業の情報伝達に関する実証的研究—保育所・地域子育て支援センターを中心として」『家庭教育研究所紀要』第24号、2002年、63-74頁。
3. 神田直子・山本理恵「資料 乳幼児を持つ親の、地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究—子育て支援事業参加者と非参加者の比較から—」『保育学研究(日本保育学会)』第39巻第2号、2001年、216-222頁。
4. 泉千勢「スウェーデンの地域子育て支援センター—Öppen Förskola(在宅親子の保育室)の活動—」『社会問題研究(大阪府立大学社会福祉学部)』第51巻第1.2号、2001年、291-312頁。
5. 中山美和子「実践報告 旭川保育所地域子育て支援センター『おひさま』の活動—地域から頼りにされる子育て支援を目指して」『社会福祉研究』第83号、2002年、91-97頁。
6. 檜垣博子「保育所における子育て支援に関する一研究—『地域子育て支援センター事業』における『親子教室』の母親アンケートを中心に—」『大阪女子短期大学紀要』第26号、2001年、79-89頁。
7. 太田光洋、他「地域における子育て支援システムに関する研究 I 保育所を母胎とした地域

## 子育て支援事業に関する今日的課題の所在について

- 子育て支援センターにおける育児相談①』『地域研究所年報（旭川大学地域研究所）』第22号、1999年、39–50頁。
8. 八重樫牧子、他「岡山市の子育て支援（1）岡山市の地域子育て支援センターの実態を中心」『ノートルダム清心女子大学紀要 生活経営学・児童学・食品・栄養学編』第22巻第1号、1998年、1–15頁。
  9. 民秋言、他「地域子育て支援センターの実証的研究」『研究助成論文集（安田生命社会事業団）』第34号、1998年、111–118頁。
  10. 白幡久美子「地域子育て支援センター事業の検討－『親子教室』の調査から－」『東海女子短期大学紀要』第26号、2000年、95–104頁。
  11. 柏女靈峰、他「子ども家庭サービスの供給システムのあり方に関する研究(3)保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析」『日本こども家庭総合研究所紀要』第36号、1999年、29–57頁。
  12. 中島寿子「子育て支援観の形成とその実践についての一考察」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』第4号、2001年、9–18頁。
  13. 由岐中佳代子、他「保育所における子育て支援の現状と課題－地域子育て支援センターを中心に」『西南女学院大学紀要』第5号、2001年、21–28頁。
  14. 山本真実、他「保育所実施型地域子育て支援センター（小規模型）の運営及び相談活動分析（こども家庭相談体制のあり方に関する研究（1）」『日本こども家庭総合研究所紀要』第37号、2000年、65–78頁。
  15. 一盛久子、他「調査報告 愛知県・岐阜県における地域子育て支援センター事業の実態について」『保育士養成研究（全国保育士養成協議会）』第17号、1999年、63–76頁。
  16. 今村光章「委託研究報告 地域子育て支援センター事業に関する覚書－福井県の事例を手がかりとして」『仁愛女子短期大学幼児教育研究センター』第26号、2002年、26–31頁
  17. 奥山清子、他「倉敷市の子育て支援（1）－地域子育て支援センターの活動－」『ノートルダム清心女子大学紀要 生活経営学・児童学・食品・栄養学編』第26巻第1号、2002年、104–110頁。
  18. 吉見昌弘「地域における子育て支援システムに関する研究－地域子育て支援センターの現状と連携・情報システムのあり方について」『県立新潟女子短期大学紀要』第39号、2002年、37–44頁。
  19. 神野三千代、他「地域子育て支援センター事業の発展状況と今後の課題－愛知・岐阜の場合」『名古屋短期大学研究紀要』第41号、2003年、1–22頁。

## 付記

本研究は、平成15年度岐阜聖徳学園大学短期大学部特別研究助成金による研究成果の一部で

## 徳 広 圭 子

ある。

### 謝辞

本調査に際しましては、岐阜市市民福祉部福祉事務所保育事業室、岐阜市立A保育所と同地域子育て支援センター、そして園庭開放利用者の皆様に多大なご協力を得ました。記して謝意を表します。

### 資料 園庭開放に関する子どもたちのエピソード

- ①（0歳女子）外で遊んだりすることはできないけど、同じくらいの赤ちゃん同士で見つめ合ったり、物を見たり、とても楽しそうにしている。
- ②（0歳男子）園庭開放に連れてくると嬉しそうにしているのが分かります。
- ③（1歳男子）広い場所で遊ぶことができて楽しそう。
- ④（1歳男子）いつも楽しく遊んでいるので、親も安心できる。夢中になっている。
- ⑤（2歳男子）保育所に遊びに行くととても喜びます。でもなかなかお友達と遊ぶことができないで、恥ずかしそうにしている。
- ⑥（0・2歳女子）先生に会えるのが楽しみのようだ。
- ⑦（2歳男子）とても喜んで遊んでいます。
- ⑧（2歳男子）あまりしゃべれないのですが「たくさん遊んだ」とか「楽しかった」という。
- ⑨（2歳女子）保育所へ遊びに行くことはとても楽しみにしています。公園へ行っても子どもがいないので、園庭の方が他の子とケンカもし、遊びもし、楽しいようです。
- ⑩（3・1歳男子）キックスケーターに初めて乗り、とても楽しかったらしく、購入することになりました。
- ⑪（3歳女子）市橋地区は公園が少ないので、1～2歳の頃はよく利用していた。砂場と水遊びがお気に入りらしい。
- ⑫（3歳男子）「保育所へ行くよ」と言うと喜んで支度をし、帰ってからは「もっと遊びたかった」と言っている。
- ⑬（3歳男子）いつも楽しんで行っています。
- ⑭（3歳男子・0歳女子）週に1回来て友達と遊べることを楽しみにしているようです。
- ⑮（2・0歳男子）保育所に行きたい！と楽しみにしています。先生が大好きです。
- ⑯（0歳男子・4歳女子）家にない遊具で遊べるので楽しみにしていた。長女の時は15時過ぎ、最後までいたことも。
- ⑰（5・3歳男子）近くなので子どもが「自分の自転車で先生の所に行きたい」と楽しみにしています。